

新潟県 公民館月報



(昭和33年3月18日第三種郵便物認可)

昭和42年8月号(通刊第174号)

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市学校町一・県庁本館社会教育課分室】

【電話:(新潟)(23)5511 内線691】【振替新潟

4094】

発行人 会長 音津 勝栄

編集人 事務局长 木田 清

昭和42年8月15日発行(毎月1回15日発行)

【定価1部20円子共・年額240円】

お 盆

最後のお盆は人間だ。

仁王さまも浮かれて盆踊り。

年一度、お墓まいりの里扇祭り。

人間生の回復をはかる故郷。

町や村は盆夏祭りを祝ひ、海も山も

生きと笑いがみゆきだ。

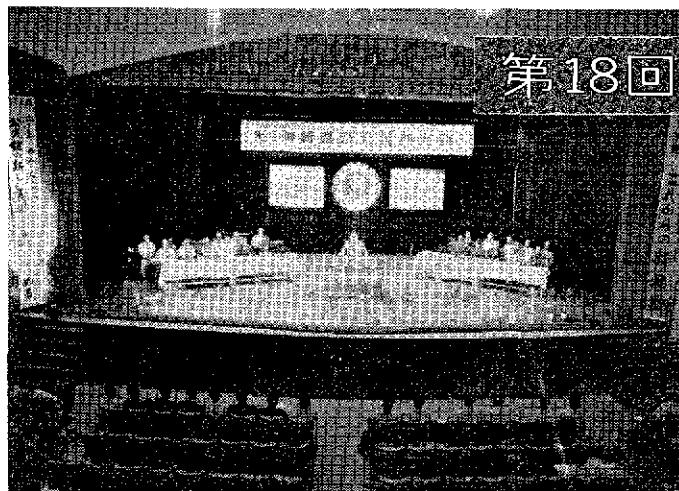
人々が集ひ、活けて、うきま

まわり、また明日をおもう。

公民館は、活力を生み出すをま

じめのふるえだ。あらうたら、

(文・早稻田章、写真・本紙)



第18回 県大会終る

二十年の歩みと新展開

現場の運営技術深めた三日間

第十八回県公会堂大会は、ある七月一日正午から三日間、新潟市公会堂、同田中、高橋、同新潟日報ホールで開かれた。県内から約三百五十名が参加、大会主題の「二十年の歩みのなかから新しい展開への道を求める」について、部会十六分科会に分れての討議をくりひけた。大会全般を通じ盛りりながらながったとの聲をうけたが、第一回田中房のきいた公会堂の開会式の演説、二回田川風のよく通る山高校での分科会、三回田川の参加者がへらず熱心に講じた占穀本、ルでの記念講演など、新潟会場らしい新しさがあつた。討議のまじめに本委員会を経て、中央へ反映させていくことになった。

昭和42年 被表彰公民館・職員名簿

公民館の部	所 在 地
西山町 公民館	刈羽郡西山町
黒崎 村 公民館	西蒲原郡黒崎村

職員の部	所	属
野口直二	新潟市中央公民館主事	
残間勝司	" 山ノ下分館主事	
鈴木忠	" 中央公民館主事	
渡辺京	" 南部分館主事	
塚野達四郎	" "	
小池正雄	" 潟川分館主事	
渡部寿美子	" 江東分館主事	
河内孝司	" 大形分館主事	
村山孝友	" 鳥屋野分館主事	
桜沢房子	" 北部分館主事	
石山博海	" 坂井輪分館主事	
小泉幸作	" 中央公民館主事	
佐野勇	佐渡郡左和田町公民館主事	
坂上富智雄	北蒲原郡黒川村公民館主事	
小田健郎	燕市公民館主事	
上村三四信	南魚沼郡六日町公民館長	
川島雅夫	刈羽郡大和町社会教育主事	
小林美鈴	" 西山町公民館主事	
遠藤鉄太郎	" 刈羽村公民館主事	
今井文夫	" 高柳町公民館主事	
田辺ゆき子	" 黒姫村公民館主事	
岩野鉄三	東頸城郡大島村公民館長	
岩崎健一	高田市高田公民館主事	
中津悠一郎	糸魚川市糸魚川公民館主事	

歴史を起らせるが、
んなか眞公連旗、左近に國旗
景旗がかけられ、明暗を生かす

た照應とあいまってスマートな
出で立ちであった。真知事は今年
都合で欠席したが、小野塚県教
長は「公民館人の団結をつなぐ
」といひ、吉津原公運会長
「公民館も二十年を経てしてい
のでこのへんで定期的なアイデ
アを必要としている」とあいまつて
市長代理として右川市教育長の

贈呈。野口直一氏（新潟中央公会員）以下二十四名へ表彰状
民館主導）以下二十四名へ表彰状
が贈呈された。小休憩のあと「こ
れからの新潟県」と題して新潟県
企画部長桂賀貞三氏が講演。二
十一世紀は日本の時代である、と
十二世紀は日本の時代である、と
ある展開ぶりであった。
二回目の分科会は土木工事の方
に集中しては会後、本会の組織を
運営するための場所に反映して、以
られたため、参加者がわざわざ一名と
きたし、と答えて拍手をうけた。

記録とまとめ ①

- ・レクを行なうときは集まりがよい。レクを通して学習活動の方向を見い出してゆく。
- ・百年が都市近郊に流れて行く、これは経済的な面もあるが、地域に青年がみ力を感じなくなってきたからである。
- ・農業後継者の養成が必要、農業学園をつくり青年に興味をもたせながら研修を進めている。
- ・青少年の事業も必要だが青少年周辺の関心を高めてゆくこともより必要である。
- ・農業後継者として嫁「キキン」が深刻な問題となっている。
- 2 農業後継者の対策はどうしなければならないか。
 - ・農業関係団体及び青少年関係団体が一括となって事業を進めてゆく。
 - ・近隣町村と提携して地域的な事業を展開してゆく。
 - ・家庭環境の整備が必要、労働条件により嫁、主婦の問題として残され、後継者にも大きな影響がもたらされる。嫁キキンの解決が先決である。
 - ・成人、老人の教育の中にも家庭環境の問題をとり上げるべきだ。
- 3 リーダーの養成について。
 - 指導者としての確信と理念をもっているリーダーの養成
- 4 青少年事業の予算はどのようにになっているか。

公民館の予算は少ないが、関係団体機関の予算は相当額もらられているが、その連絡提携がうまくいっていない。末端部落の実情にあわせて考えてもらわなければ困る

まとめ

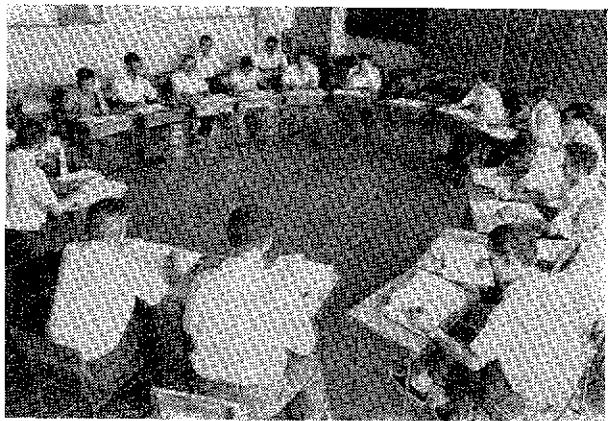
- 1 広域行政の中に末端地域青年がおろそかにされ易い。末端青年グループリーダーづくりに目を向ける必要がある。
- 2 学力偏重のために青少年に人間性が失われ、違憲感が欠けてくる。人間性、青年というものに強く目を向けて指導してほしい。
- 3 マスコミの影響のために批判力が少なくなっている、批判力をつけるように指導してほしい。

第5分科会

公民館が開設する成人対象の事業

(都市周辺)

- 1 公民館が開設する成人対象の事業で、どんなものが現在行なわれているか。
 - ・成人一般対象事業、郷土史研究コース別学習、越前別学習グループ(成人学校)で開設しているのが現在である。
 - ・婦人対象事業、婦人学級等がある。
- 2 公民館が開設する成人対象の事業を成人がどのように意識し関心をもっているか。
 - ・意識をもっているし特に郷土史などに興味の中心があるがそのために課題及目標が大切である。
 - ・関心をもたせるために公民館人の事業の企画と工夫をいま一歩研究すべきである。
- 3 公民館が開設する成人対象の事業では、どんなものが望ましいか。
 - ・住民の欲求している事業、成人学校趣味コース別、家庭教育学級で目標課題がはっきりしている事業を進めてゆくのが望ましい。特に地域性を考慮すべきである。
 - ・公民館の事業は地域住民の人間つくりのための事業が望ましい。
 - ・公民館事業は住民の希望だけではなく、公民館から問題



<第4分科会>

を出し事業を展開すべきである。

- 4 家庭教育学級についてどんな点に検討する必要があるか。またどんな点に留意しなければならないか。
 - ・一般対象の家庭教育学級ではなく、年齢層別学級が必要である。
 - ・学習内容別学級の企画が必要ではなかろうか。

まとめ

公民館の事業の企画運営について再検討が必要であり、目的をもったグループ作りを多く取り入れこれからの人対象事業を展開する必要がある。婦人教育としてはこれから婦人のビジョンを考え、問題意識の向上と、ものの見方考え方を学ぶことが望ましい。それにしても成人教育一般にいわれることは展示教育も一つの方法であり多くとり入れて企画する必要があろうと思う。

第6分科会

公民館が開設する成人対象事業

(農山漁村)

- 1 男子成人に對して、どのような学習内容、方法が考えられるか。
 - ・人的資源の配慮(市町村理事者の理解により優秀公民館職員の確保に努めたらよい。県段階においても、助成金等の点に比重を重くみてもらいたい。(県Pや県婦人連より軽視されているのは遺憾です。)
 - ・生涯生活に直結した学習内容を選んだ方がよい。
 - 例: 農業夏季入浴から移動公民館への癡展
 - ・愛農学級(農業改良普及事務所とタイアップして農業に生きる信念を求める。)
 - ・水稻増産研究会・婦人生産学級(水稻、園芸、加工)
- 方法 部落公民館方式(部落巡回) 移動公民館(機動力)
- 2 自治行政と農山村の成人教育のあり方
 - ・部落自治行政の中に公民館活動を位置づけ、取り入れる。
- 3 生活に直結した成人対象の事業と公民館活動との関連について
 - ・農政問題や今後の政治の方向等、男子成人が切実に悩んでいるものをつかむ(アンケート等により)
 - ・部落自治活動に根ざしての社会教育活動を考える。
- 4 届かせき者に対する社会教育の課題について
 - ・単なる表面活動では解決されない。底辺の分析が必要である。農村人が想像しあくともよい事業の説教が必要である。また学校内不良統出に対しては生活指導の面で特に学校の筋力が重要である。
- 5 あかるい村づくり、町づくりなどの運動と農山村での成人教育との関連について。

(6面へつづく)

第1部 公民館の事業が住民の生活に生きているか

第1分科会

公民館と子供会育成(都市周辺)

- 1 子ども会に果たす公民館の役割は何か。
・町内に青少年健全育成会を組織し、指導者を得ることが大切である。公民館などから各父兄の団体を高めることによって部落から会を運営する予算を配慮していただく。
・子ども会を作るにもPTAの中にも指導部があるが機能の面が有名無実化しているので公民館などで部落の各種団体の連絡調整をして、子供会を盛りあげる。
・子ども会を作る公民館の役割は指導、運営の技術会場の提供にあると思う。
- 2 子ども会育成と指導者について。
・指導者は子ども会の中から選ぶのがぞましい。
- 3 公民館の子ども会の育成と校外指導との関連
・校外活動はPTAの子ども会、町内の有志の子供会の2つがあるが、本来からゆくと町内有志の子ども会と指導員との結びつきが大切である。
・子ども会も学校で選出したリーダーと、地域で選出したリーダーとの関係に問題がある。学校の場合は成績主義でリーダーをだすが、地域でだすリーダーは人気があり統率の面でも優秀である。
- 4 組織はどこでとらえ、どのようにつくるか
・モデル地区を作り、他にその波及効果をおよぼす。
・部落、町内会が地域の子供の実体をよくつかんでおるので、部落単位の子ども会がぞましい。
・子供リーダーも学校を卒業すると、会から引退するので、リーダーの養成と年少の内に力を入れることが大切である。

まとめ

子ども会のねらいはなにか

大人は助言指導でよいと思う。子供は遊びの中から、自主性、自立性、創造性を会得してゆくのが肝要であろう。たとえば子どもの運動会、ハイキング等にしても、子どもの行事は子ども自身にまかせて、子供の能力で自分たちの会を運営するだけの自信を自然の内に身につけることであると考える。

第2分科会

公民館と子ども会育成(農山漁村)

- 1 子ども会の現状について
・地域子ども会はない。学校子ども会の形態が多い。小地域では地域子ども会的なものもある。
・指導は主として夏休み等で、スポーツを通してしている。
- 2 子ども会の必要性
・学校側の立場から、特に事故防止のために必要を感じている。
・子どもたちが社会人として立派に自立出来る能力を身につけるために必要。
・子どもの頃む子ども会、親が営む子ども会、学校側の頃む子ども会、それ等の調和がとれなければならない
- 3 公民館は子ども会育成のためにどのような役割を果たしたらよいか。
・公民館自体の育成はない。社会教育団体組織を通してする。
・子ども会は地域性、自立性の二大原則がある。その根本は家庭の責任である。

県大会分科会の

- 4 公民館の子ども会育成と学校の子ども会育成との関連をどのようにしたらよいか。
・公民館で育成するのでなく、子どもたちの自主的なものにする。公民館は助言的立場をとる。
・PTAの活動の中で子ども会指導者の連絡調整を併にし、その活動がスムーズに行なわれるような地域社会の活性化が常に公民館活動の中で考慮されなければならない。
- 5 公民館は指導者の養成をどのように考えたらよいか。
・PTA学校等の人的移動がけいじため指導者が地域にしつかり根を下ろさない。(半永久的)子ども会指導者の発見とその育成を考えねばならない。

まとめ

- ・子供会とは自主性、地域性(町内部落)が原則。大人が規制しない。
- ・子ども会を作る全ての責任は家庭にある。
- ・大人の子供会育成会の研究集会がもたれなければならない。これ等のことが公民館の常時活動の中で配慮する。

第3分科会

公民館が開設する青少年対象の事業

(都市周辺)

- 1 青少年の健全育成のための仕事に何があるか
・市町村では青少年が中心になって効果的に運営されている。
・青少年対策事務局を、もっと力のあるものにしてゆくべきだ。
・事業の実施は各部課(市町村)で充分連絡調整して、分担しながら事業にあたるべきだ。
- 2 青少年対策の公民館事業にはどんなものがあるか
・組織づくりのすすめ、青少年の自主活動を援助する。
・都市部 ① グループサークルを援助する。
② グループの横の連絡をはかる。
③ 企業内の教育活動をすすめる。
・スポーツ教室、文化行事、(演劇等)の実施。
- 3 公的立場での学習の機会の提供
・働く青少年の集い等で広くP・Rする。
① 青年学級 (1)年長・専門的、内容高度のもの
(2)年少・仲間づくり
② 講座、講習会
③ 研修会……リーダーの養成

まとめ

公民館は青少年のためにいろいろな事業を計画するのであるが、青少年問題とか対策のためになにもかも縦でやるのではなく、青少年の教育の立ち場から何をどうやったら効果的かを考えて、青年の要求と社会の要求をよく調和させながら計画すべきだ。そのためにも特に他の機関や団体とよく連絡をとりながら施設設備を整理してゆく環境づくりを忘れてはならない。

第4分科会

公民館が開設する青少年対象事業

(農山漁村)

- 1 各地区の実態と問題点
・サークル、団体、学級の青年連絡会議をつくり相互の連絡調整をとりながら、これからの方を見出しているところがあり、効果を収めている。

(4面からつづき)

- ・公民館活動と政治教育(一統派に偏さない方法でやる必要がある)(平等を選んでやった方が無難である)
- ・公民館で、総合教育目標に関連した資料を提供することも大切な公民館活動であり、理事者の認識を深めることになる。
- ・婦人の体力づくりに力を入れ朗かな健健康な人づくりをしている

まとめ

- ・成年男子の必要と興味を探し出し、入りやすいところからやってゆくようにしたらよいと思う。
- ・農村生活それぞれの多用化に即応して、教養、牛産、趣味の分野において、工夫し、新しいアイデアで、マンネリ化を防ぎながら事業の展開をしてゆきたいものである。

第7分科会

公民館が開設する老人対象の事業

(共通)

- 1 公民館として老人対象の事業をどのような内容にしたらよいか。
 - ・精神上のギャップをなくす必要がある。家庭の人間関係を考える内容が欲しい。
 - ・老人から家庭教育の必要性を再認識してもらう。両親に代って「教育の座」を守ってもらう必要がある。
 - ・時代の変せんを、のみこんでもらう学習があつてしかるべきだ。
 - ・体力の回復とあわせて、レクリエーションをとり入れた学習が必要である。
 - ・欲求課題を調査し、年間計画をたて、学習したい気持ちをうまくリードする指導性が必要である。
 - ・自由にものいいあえる場を公民館で設定する。
- 2 老人の学習活動にはどんなものをえらんだらよいか。
 - ・家庭教育や人間関係をとらえた講座、講演、映写会や時事問題。
 - ・サイクリング、老人運動会、温泉地や文化財観察見学。
 - ・成人病対策、奉仕活動、老人ホーム等施設慰問。
- 3 老人の役割りを考え、社会的資源としてはたらいてもらいうため、どのようなことを考えたらよいか。
 - ・若年に若さと生きかいを手てる方法を考える。
 - ・孫の教育者であるということの認識を深めさせる。
 - ・長い生活経験の中で培った知識や技術を、集団の中で役立たせることを考える。

まとめ

- ・公民館としては、老人クラブや老人学校について特に老人福祉のための、教育的サービス(施設、設備の充実、希望講師の斡旋、その他の集会や学習の指導助言)を積極的にすすめる必要がある。
- ・老人の役割りが、個人的なものや、また家庭だけのものではなく、ともに社会的に大切な役割があるということを、老人個々にうえつける必要がある。

第8分科会

公民館報(広報活動)発行と住民(共通)

- 1 住民側に立つ館報の編集態度はどうあるべきか。
 - ・ほとんどが行政広報紙と公民館報が一体になって発行されている現状で
 - (イ) できるだけ公民館が主体性をもって、行政より出て来る記事も公民館で一日受けとめ検討する態度が必要
 - (ロ) 単にお知らせ的な記事だけでなく、住民の生活課題に光を当て、問題を提起するものも欲しい。
 - (ハ) 各機関団体毎にページ数を割り当てるというような

方法で公民館自体のスペースの確保につとめることも考えたい。

- ・編集委員を行政担当者や団体長等に限ることなく、一般住民よりも参加を求め同時にただ単に意見述べるという程度ではなく、実際に委員が記者として、自分で記事を集めるために働くというところまで行きたいたい。

2 読まれる館報の編集の要点は何か。

- ・住民の生活に結びついた問題をタイミングよくとらえて行くこと。
- ・地区民よりの記事をできるだけ多く掲載し、時には、紙面を住民の意見交換の場として提供することも考えたい。
- ・たとえ頁数が少なくとも、期間を短かく、定期的に発行すること。
- ・文をわかりやすく、平易にする。対象の理解度は、小学校5~6年程度におさえてはどうか。
- ・写真なども多く、また見出しに魅力を持たせる工夫がほしい。
- ・子どもにも目を向け、訴えるようなこともよい。

まとめ

広報活動のありかたは、公民館の誕生当時の理念をもう一度はっきりと確認して行くことにより自然に浮彫りされるのではないか。即ち、住民のための公民館という位置づけに立って公民館の主体性に基づいた広報活動を展開して行くことが必要であり、そのためには、編集に当たり一般住民の参加ができるだけ求め、住民の側に立つ編集態度でありたい。

第9分科会

公民館の行なう事業と一般行政の結びつき(共通)

- 1 公民館事業への一般行政機関の協力をどのように求めたらよいか。
 - ・一般行政機関を協力せしめるためには、教育長を含めた関係職員の定見と地域住民のバックアップが第一だ。
 - ・一般行政機関の長以下関係部課長を知的的理解をさせるのみに止めず、事業の中へ入れ肌に感じさせる機会の提供。
- 2 公民館と一般行政をどのように連携させたらよいか。
 - ・一般行政で満たされぬ面を、公民館の立場で住民に満たしてやる。一般行政機関と下請けの中間的立場で。
 - ・一般行政ではかたい面とやわらかい面がある。専門的な技術をもつ公民館はやわらかい面を担当する。
 - ・下請けだとする考え方方にとらわれるな、地域のために仕事をしているんだとする誇りをもて。
- 3 一般行政の意図をどのように住民に浸透させたらよいか
 - ・住民が判断する材料を提供する立場にたってその機会や方法の企画、実施など。
- 4 地域総合開拓に公民館はどんな役割を果たすべきか
 - ・社教関係機関の運営審議委員などのたててのビジョンの後に控え、結びつなながら効果を上げるなど、関係機関を動かすおぜんだてをする公民館でありたい。
- 5 公民館の事業を住民にどのように徹底させたらよいか
 - ・集めて教えるんだとする学校教育的考え方を捨てよ。
 - ・出かけて集める方向へ。

まとめ

- ・一般行政の説明的な問題を勉強し、パイプの役をはたす、独走におちいらない。
- ・公民館に優秀な人材を集めよ。
- ・公民館20年のカラを破り公民館主事はもっともっと研修をつむ。

おまのじやく

8. 時流 時示



ラフさ・かず・かづき

ことには

裏義

こより

ませく

けどね

潜・在・主・施

ぐらうぢや

もう

納得だよ

らいところ

さてなんぞよ

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

